

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

○津波からの防災・減災対策の推進	P. 1	~	4
○四国の広域的な海上輸送の継続指針の策定	P. 5	~	7
○港湾機能の継続指針の策定 : 徳島小松島港	P. 8	~	12
○港湾機能の継続指針の策定 : 高松港	P. 13	~	17
○港湾機能の継続指針の策定 : 高知港	P. 18	~	22
○港湾機能の継続指針の策定 : 須崎港	P. 23	~	28
○港湾機能の継続指針の策定 : 宿毛湾港	P. 29	~	34
○港湾機能の継続指針の策定 : 松山港	P. 35	~	40

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【津波からの防災・減災対策の推進】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容		対 応			主 体	
		大分類	中分類	小分類				方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降		
人命・財産の安全を確保	港湾における津波対策<津波からの防災・減災>	津波対策の推進	津波からの防災・減災への対策	津波被害の想定	1	臨海部における被害想定の見直し	各港湾における被害想定について順次検討。	短期	各港湾の連絡協議会で検討 ・高松港：必要により検討予定（県想定については、H25.3一次被害想定、H25.8二次被害想定、H26.2三次被害想定について公表済み） ・徳島小松島港：検討中。（県想定については、一次被害想定：H25.7、二次被害想定：H25.11 公表済み） ・高知港：検討済み（応用編を策定予定） ・須崎港、宿毛湾港：H25D検討予定 ・松山港：H25～26D検討予定	●	整備局、県、港湾・海岸管理者	
					2	防波堤の安定性や津波低減効果の照査	瀬戸内側	主な港湾における安定性の照査の必要性も含めて対応を検討。	短期	照査の必要な箇所の検討中	●(局)	整備局、港湾・海岸管理者
							太平洋側	主な港湾における主要な防波堤の安定性の照査及び津波低減効果の確認を順次実施。	短期	高知港、須崎港、徳島小松島港において、順次照査を実施予定	●	整備局、港湾・海岸管理者
					3	防波堤の整備/改修、粘り強い化の検討	瀬戸内側	No.2を踏まえ、今後の対応を検討。	短期	未定	未	整備局、港湾・海岸管理者
							太平洋側	No.2を踏まえ、主な港湾における防波堤の粘り強い化、また、津波防波堤の今後の実施方針等について検討。	短期	・徳島小松島港において、検討中 ・須崎港はH25Dより実地中、高知港はH26D実施予定	●	整備局、港湾・海岸管理者
					4	防潮堤・護岸による津波対策	瀬戸内側	照査を着実に進めるため、今後の安定性の照査における計画について検討。	短期	・香川県・坂出市：H25d中にL1津波を設定し、引き続き照査計画を検討予定。 ・愛媛県：H25d中にL1津波を設定する予定。津波低減効果の照査は未定。 ・今治市・新居浜市：修正無し	●●●	整備局、海岸管理者
									短期	・徳島県：照査計画検討中。 ・愛媛県：H25d中にL1津波を設定する予定。津波低減効果の照査は未定。 ・高知県：L1津波設定済みの3地域海岸については、整備計画を検討中。 L1津波未設定の他地域海岸については、L1津波を設定後、整備計画を検討予定。	●●●	整備局、海岸管理者
							太平洋側	照査を着実に進めるため、今後の安定性の照査における計画について検討。	短期～中期	・徳島県：No.4を踏まえ実施方針を検討予定。現在整備中の施設は整備推進。 ・香川県・坂出市：No.4を踏まえ実施方針を検討予定。 ・愛媛県：粘り強い化の指針等がないため、検討は未定。 ・今治市・新居浜市：修正無し	○●●●	整備局、海岸管理者
									短期～中期	・徳島県：No.4を踏まえ実施方針を検討予定。現在整備中の施設は整備推進。 ・愛媛県：粘り強い化の指針等がないため、検討は未定。 ・高知県：No.4を踏まえ実施方針を検討予定。現在整備中の施設は整備推進。	未●	整備局、海岸管理者
					6	港湾における水門の整備/改修の検討	瀬戸内側	現状を整理し、今後の実施方針等を検討。実施中のものはその推進を図る。	短期	・徳島県：検討中、現在整備中の施設は整備促進。 ・香川県・坂出市：L1津波設定後、検討予定。 ・愛媛県：L1津波設定後、検討予定。 ・今治市・新居浜市：修正無し	●●△△	海岸管理者
									短期	・徳島県：検討中、現在整備中の施設は整備促進。 ・愛媛県：L1津波設定後、検討予定。 ・高知県：L1津波設定済みの3地域海岸については、実施及び検討中。L1津波未設定の他地域海岸については、L1津波を設定後、検討予定。	●●△●	海岸管理者
							太平洋側	現状を整理し、今後の実施方針等を検討。引き続き関係者との調整・合意形成を図る。	短期	・徳島県：検討済み。現在整備中の施設は整備促進。 ・香川県・坂出市：L1津波設定後、検討予定。 ・愛媛県：L1津波設定後、検討予定。 ・今治市・新居浜市：修正無し	○●●△△	海岸管理者
									短期	・徳島県：検討中、現在整備中の施設は整備促進。 ・愛媛県：L1津波設定後、検討予定。 ・高知県：L1津波設定済みの3地域海岸については、検討中。L1津波未設定の他地域海岸については、L1津波を設定後、検討予定。	●●△△	海岸管理者
					8	臨海部における避難計画の策定	瀬戸内側	計画の策定が必要な地域を選定し、徳島小松島港沖洲地区等を参考に順次検討を進めていく。	短期～中期	・徳島小松島港での取組を参考に今年度検討予定 ・松山港：H25D検討予定	未△	整備局、市町、港湾・海岸管理者、関係企業
							太平洋側	計画の策定が必要な地域を選定し、順次検討を進めていく。	短期～中期	・徳島小松島港沖洲地区について、今年度に避難計画案を策定予定。他の港・地区については、今後検討予定 ・津波避難計画策定指針の中間とりまとめ公表（高知県）	●	整備局、市町村、港湾・海岸管理者、関係企業

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【津波からの防災・減災対策の推進】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容		対 応			主 体		
		大分類	中分類	小分類				方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降			
					9	臨海部における避難のための協定の締結	瀬戸内側	協定の必要性を検討した上で、必要な協定の締結に向けた協議を進めていく。	随時	・旅客船協会との船舶輸送に関する協定締結(県) ・タクシー協会との人員輸送に関する協定締結(県) ・津波避難ビルの指定拡大(市) ・松山港：H25D検討予定	随時	市町、港湾・海岸管理者、関係企業	
						太平洋側	協定の必要性を検討した上で、必要な協定の締結に向けた協議を進めていく。	随時	・四国横断自動車道(徳島IC～鳴門JCT)を利用した津波避難場所に関する協定を締結(徳島県・徳島市・NEXCO) ・臨海部の既存施設を津波避難ビルに指定(徳島市・小松島市・高知市) ・保安部・内航海運・鯉鮪漁業組合との船舶輸送に関する協定締結(高知県)	随時	市町村、港湾・海岸管理者、関係企業		
					10	津波ハザードマップの整備	瀬戸内側	No.1に対応したハザードマップを順次作成。	短期	各市町、津波ハザードマップは作成済み。今後、No.1を踏まえた見直しを検討	—	市町	
						太平洋側	No.1に対応したハザードマップを順次作成。	短期	・各市町村、津波ハザードマップは作成済み。一部市町村では、No.1を踏まえた見直しを実施 ・H24徳島県公表の最大クラスを対象としたハザードマップを作成中。	—	●	市町村	
					11	臨海部における避難訓練の実施	瀬戸内側	No.8等を踏まえ、訓練を検討。	短期～中期	(状況の把握・整理) ・徳島小松島港(沖洲地区)の避難訓練を踏まえ検討予定。 ・松山港：H25D検討予定	△ △	整備局、市町、港湾・海岸管理者	
						太平洋側	No.8等を踏まえ、訓練を検討。	短期～中期	・徳島小松島港沖洲地区において、津波避難に係る現地踏査(避難訓練)実施済み。 ・4県共同(三重、和歌山、徳島、高知)津波避難訓練の実施。	○ ●	整備局、市町村、港湾・海岸管理者		
					12	臨海部における啓発/広報の実施	瀬戸内側	防災に関するシンポジウムやセミナーの実施、ビラ配布などを計画的に実施。	随時	(状況の把握・整理) ・坂出港他：H25.4 事務所主催の液状化講演会開催、自治体でも防災関連イベント適宜開催 ・香川県：H25.11.5 津波防災の日に合わせて開催された香川県主催の防災訓練に事務所も参加(県内全域で約18万人が参加)。沿岸部の自治体・大学でも市民向け防災関連のイベントや周知を実施。 ・松山港：H25D検討予定	△	整備局、市町、港湾・海岸管理者	
						太平洋側	防災に関するシンポジウムやセミナーの実施、ビラ配布などを計画的に実施。	随時	・各種イベントでの造波模型を用いた津波への啓発(高知港)	●	整備局、市町村、港湾・海岸管理者		
					13	津波に関する情報共有	波浪計等による津波観測の高度化	室戸岬沖のGPS波浪計をH25年度に整備。	短期	・高知県西部沖、徳島海陽沖(調整中)にGPS波浪計整備済み ・室戸岬沖にGPS波浪計をH26dに整備予定 ・GPS波浪計等によるリアルタイム・ナウファス情報を提供中	●	整備局	
						14	臨海部における情報伝達・提供手法の検討	瀬戸内側	地域住民等と調整しながら効率的な手段を検討。関係機関への情報伝達の手段等について、検討。	随時	・GPS波浪計で観測した潮位変動の沿岸自治体等への伝達について検討予定 ・緊急速報メール、エリアメールの導入 ・愛媛県：H25dに県内の井戸式潮位計を電波式に更新。電波式潮位計によるリアルタイムの潮位情報提供を実施予定(H26.4稼働予定)。 ・今治市・新居浜市：修正無し	● △	県、市町、港湾・海岸管理者
					太平洋側		地域住民等と調整しながら効率的な手段を検討。関係機関への情報伝達の手段等について、検討。	随時	・GPS波浪計で観測した潮位変動の沿岸自治体等への伝達について検討予定 ・緊急速報メール、エリアメールの導入 ・防災行政無線については、全市町村で整備済。(徳島県) ・来年度防災ラジオの配布を予定しており、情報伝達の多重化を図る。(徳島市) ・愛媛県：H25dに県内の井戸式潮位計を電波式に更新。電波式潮位計に	● △	県、市町村、港湾・海岸管理者		
					15	避難施設による避難の確実性の向上	臨海部における避難誘導標識/情報板/津波水位の視認板/サイレン等による津波関連の情報提供の高度化	瀬戸内側	現状を整理し、今後の対応方針を検討。	短期	(状況の把握・整理)		市町、港湾・海岸管理者
						太平洋側	現状を整理し、今後の対応方針を検討。なお、高知新港においては、検討を踏まえ、必要な整備を順次実施。	短期	(状況の把握・整理) 津波避難ビルの明示看板は設置(徳島市)、追加誘導標識等は検討中。	●	市町村、港湾・海岸管理者		

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【津波からの防災・減災対策の推進】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容		対 応			主 体			
		大分類	中分類	小分類				方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降				
					16	臨海部における津波避難施設の配置等	瀬戸内側	津波避難ビルの指定、高台等への避難に向けた検討を進めていく。	短期～中期	(状況の把握・整理)		市町、港湾・海岸管理者		
							太平洋側	設置や指定に向けた検討を進め、必要な対策を順次実施。	短期～中期	(状況の把握・整理) 避難施設が不足している箇所にて避難施設を検討中。(徳島小松島港)。	●	市町村、港湾・海岸管理者		
					17	港湾における水門/陸閘等の施設維持、保全の検討	瀬戸内側	引き続きメンテナンスを実施するとともに、体制強化に向けて検討する。 体制の強化。 情報伝達の徹底。	随時	・各管理者において、維持管理について検討中。体制・情報伝達については、毎年適所にて閉鎖訓練を含めて実施。	○	海岸管理者、市町		
							太平洋側	引き続きメンテナンスを実施するとともに、体制強化に向けて検討する。	随時	・各管理者において、維持管理について検討中。体制・情報伝達については、毎年適所にて閉鎖訓練を含めて実施。 徳島県:適正な維持管理に努めている。 高知県:適正な維持管理に努めている。	○	海岸管理者、市町村		
					18	水門・陸閘等の運用等の体制の強化 操作の簡素化	瀬戸内側	現状を整理し、今後の対応方針を検討。	短期～中期	・各管理者において、利用状況や周辺環境等の条件を含めて検討中。一部においては整備中。 ・愛媛県:今後の対応方針を検討。 ・今治市・新居浜市:修正無し	○ 未	海岸管理者		
							太平洋側	現状を整理し、今後の対応方針を検討。	短期～中期	・各管理者において、利用状況や周辺環境等の条件を含めて検討中。一部においては整備中。 徳島県:各管理者において検討中。一部施設については整備中。 愛媛県:今後の対応方針を検討 高知県:順次整備中	○ ●	海岸管理者		
					19	運用体制の整備、管理方法の高度化	瀬戸内側	「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」(H25年4月)をふまえ、運用・管理方法を検証・検討。	短期	・ガイドライン等に基づき、運用・管理方法の検討を実施。	未	海岸管理者、市町		
							太平洋側	「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」(H25年4月)をふまえ、運用・管理方法を検証・検討。	短期	・ガイドライン等に基づき、運用・管理方法の検討を実施。 徳島県:運用管理方法を検討中。 高知県:運用・管理方法を見直し済み	未 ●	海岸管理者、市町村		
					20	漂流物等による被害を防止・軽減 漂流物補足施設等の整備/流出防止対策の検討	瀬戸内側	現状を踏まえ、今後の取り組み方針を検討。	短期	(状況の把握・整理)	未	港湾・海岸管理者、事業者		
							太平洋側	現状を踏まえ、今後の取り組み方針を検討。	短期	(状況の把握・整理) 徳島県:今後の取り組み方針の策定について検討中。	未 ●	港湾・海岸管理者、事業者		
					船舶の安全な避難	船舶の安全な避難	航行・停泊する船舶の安全の確保	瀬戸内側	現状を踏まえ、今後の取り組み方針を検討。	短期	海上保安本部に確認	●	海上保安部、整備局、港湾・海岸管理者、関係企業	
									安全な避難先の確保について検討。	短期	瀬戸内海海上安全協会の検討結果を照会	●	海上保安部、整備局、瀬戸安協	
								太平洋側	現状を踏まえ、今後の取り組み方針を検討。	短期	徳島:船内避難を含めた避難勧告を策定済み(徳島海上保安部)	●	海上保安部、整備局、港湾・海岸管理者、関係企業	
					津波対策に資する体制の構築等	行政機能の確保	22	港湾関係の庁舎等の耐震性・耐津波性の向上	瀬戸内側	各機関の全体計画の中で検討・実施。	短期～中期	(他機関の情報を管轄部に確認) ・高松港湾・坂出分室について、事務所内の耐震対策として棚等の転倒防止対策を実施、次年度以降も必要な対策を順次実施していく予定。 ・運輸局、四国運輸局管内庁舎の10箇所中8箇所は耐震性確保。 ・愛媛運輸支局(松山市)及び今治海事事務所(今治市)については、耐震性が十分に確保がなされていないため、庁舎移転を含め検討中。	● (地整:済)	海上保安部、運輸局、整備局、港湾・海岸管理者、県、市町
									太平洋側	各機関の全体計画の中で検討・実施。	短期～中期	他機関の情報を管轄部に確認 小松島港湾:耐震対応済み 徳島県:本庁舎及び美波・阿南・徳島の各庁舎は耐震対応済み。 (徳島県のその他機関については確認予定。) 高知港湾:2Fでの執務室移転が可能か耐震照査を実施予定	● (地整:済)	海上保安部、運輸局、整備局、港湾・海岸管理者、県、市町村

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【津波からの防災・減災対策の推進】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容		対 応			主 体	
		大分類	中分類	小分類				方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降		
					23	備蓄燃料等物資の確保	瀬戸内側	各機関の全体計画の中で検討・実施。	短期	(他機関の情報を確認) ・高松港湾・坂出分室は自家発電燃料3日分確保済み ・運輸局:四国運輸局管内の各庁舎において、3日分の職員用飲料水及び非常食を確保済み。更なる確保については、検討中。	● (地整:済)	海上保安部、運輸局、整備局、港湾・海岸管理者、県、市町村
							太平洋側	各機関の全体計画の中で検討・実施。	短期	他機関の情報を確認 小松島港湾:自家発電7日分確保 徳島県:自家発電を12時間以上運転する燃料を確保済み。 (徳島県の他機関については確認する必要がある。)	● (地整:済)	海上保安部、運輸局、整備局、港湾・海岸管理者、県、市町村
					24	所有船舶関連施設の耐津波性の向上 (係留方法の工夫)		棧橋構造に係る耐津波構造とすることなど対応を検討。	短期	検討中	●	整備局等

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【四国の広域的な港湾の事業継続計画の策定】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応		時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降		主 体	備 考	
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期					
緊急物資を一刻も早く搬入	港湾機能の継続指針に基づく港湾の災害対応力の強化<港湾機能の早期回復>	四国の広域的な海上輸送の継続指針の策定	四国の広域的な海上輸送の継続指針に向けた施策	四国における広域的な被害想定	25	想定する地震・津波の規模の設定	—	済	—	済	整備局	四国広域緊急時海上輸送等検討WGで対応	
					26	想定する地震・津波による施設の被害想定	—	済	—	済	整備局	四国広域緊急時海上輸送等検討WGで対応	
					27	想定する地震・津波による漂流物量の想定	漂流物等の拡散予測に基づく船舶の航行可否に関する評価を行う。	短期	瀬戸内海における漂流物拡散予測を実施し、船舶航行への影響を検討した。	●(局)	整備局	四国広域緊急時海上輸送等検討WGで対応	
産業物流を早期に回復				緊急物資の搬入目標	28	緊急物資の搬入目標の設定	関係者で協議して検討する。	短期	H24Dに想定搬入時期についてWGで提示(局) 各県担当者会議で合意形成を図る(事) ・小松島港:災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議にて受け入れ時期については発災後3日を想定済み。詳細は検討中。 ・高松港:高松港BCPにて検討済み ・松山港:検討中	●(事) ○	整備局、港湾管理者	四国広域緊急時海上輸送等検討WGで対応	
					29	エネルギー関係物資の供給確保	エネルギー関係物資の供給開始目標の設定	関係者で協議して検討する。	短期	H24Dに想定搬入時期についてWGで提示(局) 各県担当者会議で合意形成を図る(事) ・小松島港:災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議にて検討中。 ・坂出港:今後検討予定 ・松山港:検討中	●(事)	整備局、港湾管理者	四国広域緊急時海上輸送等検討WGで対応
					30	産業物流の回復目標	産業物流の回復目標の考え方の確立	—	済	—	済	整備局、港湾管理者	四国広域緊急時海上輸送等検討WGで対応
エネルギー関係物資の供給を確保				連絡体制の確立	31	四国の広域的な海上輸送の継続指針の関係者間における連絡体制の構築	関係者間で合意形成を図る。	短期	H24DにWGで提示(局) 各県担当者会議で合意形成を図る(事) ・小松島事務所:検討中 ・高松事務所:高松港連絡協議会連絡簿作成済み ・松山事務所:検討中	●(事) ○	整備局、港湾管理者、民間建設・調査・測量団体	四国広域緊急時海上輸送等検討WGで対応	
					32	確実性の高い通信手段の確保と情報共有体制の構築	衛星電話の追加配備、その他通信手段の検討。(現地作業用を含む) 中国、近畿地方整備局から海上保安本部に対し、情報収集方法を検討。 海洋調査協会、埋立浚渫協会等に所属する会員会社の避難場所に関する事前の情報共有等各社の事業・業務継続計画との連携。	短期～中期	衛星電話以外の通信新手段の可能性を検討しとりまとめた。 海上保安部との情報収集方法について、今後も検討を進める。 各協会等との連携について、今後も検討を進める。	△(局)	整備局、港湾管理者、海上保安部、民間建設・調査・測量団体	四国広域緊急時海上輸送等検討WGで対応	
				33	四国で利用可能な船舶・資機材の想定	作業船不足を補うため、ガント船による撤去の可能性について検討。 測量機器については、調査・測量会社以外の大学・建設会社・行政の保有状況について調査する。	短期～中期	・現有作業船より津波被災後のガント船隻数を想定した(局) ・保有状況についての調査(局・事) ・小松島事務所:検討中 ・高松事務所:適宜対応	△(局・事)	整備局、民間建設・調査・測量団体	四国広域緊急時海上輸送等検討WGで対応		
				航路啓開・港湾施設復旧計画の検討	34	航路啓開・復旧施設の優先順位と作業手順の確立	航路啓開を行う港湾の優先順位について、関係者間で合意形成を図り、地域防災計画へ位置付けるなど、合意形成に向けて検討。 啓開・復旧作業許可の迅速化を図るべく、事前に作業方法・手順を確認して情報共有する。 航路啓開作業(測量)の手順について、合意形成を図る。	短期	被災後の作業船想定による配船の考え方を提示した(局) 各県担当者会議で合意形成を図る(事) ・小松島事務所:検討中 ・高松事務所:港湾管理者と調整中 ・松山事務所:検討中	●(事)	県、市、港湾管理者	四国広域緊急時海上輸送等検討WGで対応	
					35	海上から回収した漂流物等の処理手順の確立	回収した漂流物等の処理方法と役割分担について、関係者間の事前合意を図る。 最終処分についての処分場や処理方法について検討する必要がある。	短期～中期	H24DにWGで、東北の事例を紹介(局) 各県担当者会議で合意形成を図る(事) ・小松島事務所:検討中 ・高松事務所:港湾管理者と調整中 ・松山事務所:検討中	●(事)	整備局、港湾管理者、海上保安部、民間建設・調査・測量団体	四国広域緊急時海上輸送等検討WGで対応	
				36	作業船舶への水・燃料の供給方法の確立	行政側は、給水設備のある場所を事前に整理し、情報共有する。 建設関係団体は通常調達している商社の名簿を作成し、関係者間で情報共有を図る。	短期	・給水設備の位置図の作成(局・事) ・給油可能施設施設の位置図の作成(局・事) ・給油関係の商社の名簿を作成中(埋没) ・高松事務所:H25作成済み	●(埋没) (局・事)	整備局、港湾管理者、民間建設・調査・測量団体	四国広域緊急時海上輸送等検討WGで対応		

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【四国の広域的な港湾の事業継続計画の策定】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応		時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降	主 体	備 考	
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期				
					37	応急復旧を行うための資材置き場・資材調達方法の想定	-	済	-	済	整備局	四国臨海部 液状化対策 検討WGで 対応
				緊急物資海上輸送 計画の検討	38	緊急物資輸送ができる船舶と係留施設の 適合性調査 今後は、簡易的な判定結果を関係者間で情報共有を図ると ともに、より詳細な検討を行うために事業者へのヒアリングを 行う。	-	短期～中 期	各県担当者会議で合意形成を図る ・小松島事務所:検討中 ・高松事務所:現時点未対応、緊急輸送WGによる位置づけにより今後検討 予定 ・松山事務所:検討中 ・運輸局:「四国におけるフェリーを活用した災害に強い輸送システム検討 協議会」中間報告書(H25.3月)において、適合性調査結果を公表。実際に 使用している岸壁を調査対象に加えるか否かは今後検討。	●	整備局、港湾管理 者、運輸局、事業者	四国広域緊 急時海上輸 送等検討W Gで対応
				緊急物資輸送における作業手順の確立	39	災害協定に基づく要請ルートの一歩化、要請の優先順位及 び航路を離脱した際の損失補償・船舶保険等の運用案案に ついてその内容を精査し、関係者間の協定締結を検討す る。	-	短期～中 期	H24D:現状の整理&課題の定義 H25D以降:各管理者において、必要に応じて見直しを行う ・小松島事務所:検討中 ・松山事務所:検討中 ・運輸局:災害時におけるフェリーの活用場面を設定し、適合性調査結果を 用いて対応プロセス及び訓練シナリオの検討を行う。検討にあたっては、 上記協議会の中で、ワーキンググループを設置し、ケーススタディを検討す る。	●	港湾管理者、運輸 局、事業者	四国広域緊 急時海上輸 送等検討W Gで対応
			広域的な港湾間における連携体制強 化の検討	40	緊急物資の海上輸送に係る広域的な体制 の確立とそれに対応した港湾機能の検討	地域防災計画の位置付けと整合を取りつつ、九州等の他地 域からの受援や四国内の港湾間の海上輸送等、に係る海上 輸送ネットワークの構築のための港湾の選定や、必要な 体制の整備・施設の改善を図る。	-	短期	各県の拠点港 (H24D:各県ヒアリング) 徳島県:徳島小松島港、橋港、浅川港、牟岐漁港(地域防災計画より) 香川県:高松港 愛媛県:新居浜港、東予港・今治港、松山港・宇和島港・中島港・八幡 浜港・三崎港 高知県:(一次防災拠点港)高知港、須崎港・宿毛湾港、奈半利港(二 次防災拠点港)甲浦港・室津港・室戸岬漁港・安芸漁港・久礼港・佐賀漁 港・清水漁港・沖の島漁港(防災拠点港配置計画より)	○ ● ● ● (局)	整備局、港湾管理者	四国広域緊 急時海上輸 送等検討W Gで対応
				産業物流に関する海上輸送の復旧に向け た広域的なバックアップ体制の確立	41	産業物流の実態等を踏まえつつ、災害時に産業物流のバック アップを効率的に行えるよう、産業物流と組み合わせる。 バックアップ港湾の選定、必要な体制の整備・施設の改善を 図る。	-	短期	コンテナについて、バックアップになる港について検討を行う	△ (局)	整備局、港湾管理者	四国広域緊 急時海上輸 送等検討W Gで対応
			港湾及び空港、道路の連携による輸送ネット ワークの確立	42	道路啓開計画と航路啓開計画の整合性を図り、物流ボトル ネックを解消。 太平洋沿岸部における海上輸送を利用した道路啓開作業へ の支援計画の策定。	-	短期～中 期	初動時における道路啓開をテーマとした「地震・津波アクションプラン」にお いて重要となる港湾の提示及び拠点となる耐震強化岸壁等へのアクセ スルートの設定について、各機関と共有し、啓開機関の設定を検討している。 小松島事務所:検討中	●	整備局、港湾管理 者、民間建設・調査・ 測量団体	四国広域緊 急時海上輸 送等検討W Gで対応	
			港湾及び空港、道路の 連携による輸送 ネットワークの検討	43	関係者間の情報共有体制の確保	衛星電話の充実、リエゾン派遣の事前合意による迅速な情 報共有体制を確立。	-	短期	災害により被害が発生した場合に被災市町村・事務所・整備局との協議が 迅速かつ確実に行われるよう協議フロー・窓口・派遣担当事務所を定めた 「リエゾン協定」を締結。 また、各県においては、「災害時の応援に関する申し合わせ」により情報共有 ・応援体制を構築済	済	整備局、港湾管理者	四国広域緊 急時海上輸 送等検討W Gで対応
				関係者間の連携体制の構築	44	四国地方整備局の災害対策本部と各県災害対策本部が連 携した復旧優先順位の決定手順を確立。	-	短期～中 期	「災害時の応援に関する申し合わせ」により被災情報共有・応援体制を構 築済。 また、東南海・南海地震を含む巨大地震に対応するTEC-FORCE活動計画 において、大規模災害時の各県リエゾンを配置を計画済。 ・高松事務所:事務所にリエゾン派遣計画リストを作成、不足する要員に について対応検討中	●	整備局、港湾管理者	四国広域緊 急時海上輸 送等検討W Gで対応
			実効性の確保	45	航路啓開の作業船等への燃料供給に関す る事業者との協定	必要に応じて災害時の協定を締結。	-	短期～中 期	協定に締結は、独占禁止法に抵触するため困難である。 ・給油関係の商社名簿を作成(埋没) ・給油場所の位置図を作成(局・事) ・小松島事務所:検討中 ・高松事務所:港湾の給油・給水施設場所についてH25年度に位置図を作 成済み	● (埋没) (局・事) 済	民間建設・調査・測量 団体、商社	四国広域緊 急時海上輸 送等検討W Gで対応
				緊急物資輸送事業者との災害協定	46	災害時の協定を締結。	-	短期～中 期	締結済み 必要に応じて、見直しを行う	済	港湾管理者、事業者	四国広域緊 急時海上輸 送等検討W Gで対応

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【四国の広域的な港湾の事業継続計画の策定】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応		時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降	主 体	備 考	
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期				
					47	広域的な定期訓練	四国での広域的な訓練の企画と定期的な実施を検討。	短期	H26Dに航路啓開に係わる訓練計画を策定・実施する予定 ・高松事務所・本局のシナリオに沿って対応予定 ・高知県:室津港、奈半利港にて航路啓開訓練を実施し、今後も地域における訓練と併せて実施予定 ・運輸局・上記ケーススタディの中で、情報伝達ルートの妥当性確認として、情報流に関する机上訓練を実施する。	未	整備局、港湾管理者、運輸局、海上保安部、民間建設・調査・測量団体、事業者	四国広域緊急時海上輸送等検討WGで対応
		四国の広域的な海上輸送の継続指針実現に向けた施策	地震に強い施設に関する検討		48	耐震強化岸壁の活用方策の検討	地震動に応じた耐震性について確認を進める。災害時に有用な船舶が適切に入港・荷役できるよう対応を検討。	短期～中期	H24D検討:徳島小松島港(-8.5m)、松山港(-10m) H25D検討予定施設 高知港(-11m)、須崎港(-6.5m)、宿毛湾港(-13m)、室津港(作業ヤード)、徳島小松島港(-10m) 高松港(-12m)、松山港(-13m)、三島川之江港(-14m)、今治港(-10m)	●(局)	整備局、港湾管理者	四国広域緊急時海上輸送等検討WGで対応
					49	液状化対策を決定する考え方を検討	-	済		済(局)	整備局	四国臨海部液状化対策検討WGで対応
					液状化対策に関する検討	50	液状化事後対策の迅速に行うための考え方を検討	-	済		済(局)	整備局

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：徳島小松島港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応			主 体		
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降			
緊急物資を一刻も早く搬入 産業物流を早期に回復 エネルギー関係物資の供給を確保	港湾機能の継続指針に基づく港湾の災害対応力の強化<港湾機能の早期回復>	港湾機能の継続指針の策定による対応	港湾機能の継続指針に向けた施策	検討条件の整理	51	港湾の利用状況、関係者の調査	図表として整理。	短期	済み(H24年10月の調査結果により、局で図面作成)	済	港湾管理者、整備局	
							連絡先の一覧表の作成。	短期	検討済み(県想定により見直しの可能性がある)	●	港湾管理者、整備局	
				各港湾における被害想定	52	対象事象の設定と一般被害の想定	No.25、26及び地域防災計画を踏まえて、計画を立てていく。	短期～中期	徳島県より人的被害、建物被害、ライフライン被害について公表済み。	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、市、関係企業・団体	
								53	港湾における脆弱性の評価/施設被害想定	航路から道路まで輸送する際の支障や脆弱性についてまとめる。	短期	直轄所管施設の耐震照査実施予定。
				中期	直轄所管施設の耐震照査実施予定。	●	港湾管理者、整備局					
				中期	No.26、48を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	●	港湾管理者、整備局					
				緊急物資の搬入目標	54	緊急物資輸送の目標(時期・種類・量)の設定	時期	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	受け入れ時期については発災後3日を想定済み。詳細は検討中。	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								No.28を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
							種類	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								No.28を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
量	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	検討中				●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体				
	No.28を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	検討中				●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体				
エネルギー関係物資の供給確保	55	エネルギー関係物資の輸送の目標(時期・種類・量)の設定	時期	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時		●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体				
				No.29を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期		●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体				
			種類	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時		●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体				
				No.29を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期		●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体				
			量	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時		●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体				
				No.29を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期		●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体				

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：徳島小松島港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応			主 体			
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降				
		産業物流の回復目標			56	産業物流の目標(時期・種類・量)の設定	時期	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	時間目標についてはケース・段階にわけ策定済み。詳細は検討中。	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体	
								No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体	
							種類	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体	
								No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体	
							量	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体	
								No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体	
		港湾施設の復旧				57	港湾施設の復旧優先順位の検討	緊急物資	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	耐震強化岸壁を活用する方針。	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
									No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								エネルギー関係物資	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時		●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
									No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								産業物流	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	フェリー、コンテナ、木材、チップについて使用岸壁を検討中。	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
									No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
連絡体制の確立				58	港湾機能の継続指針の関係者間における連絡体制の構築	緊急物資	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、県、市、関係企業・団体		
						企業物流	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、県、市、関係企業・団体		
						人	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、県、市、関係企業・団体		
						応急復旧	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、県、市、関係企業・団体		
				59	確実性の高い通信手段の確保と情報共有体制の構築	負担の軽減策の検討や衛星電話以外の連絡・通信手段の導入について検討。	短期	必要であれば災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討予定。	△	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体			
						関係者で検討し、合意形成を図る。	短期	必要であれば災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討予定。	△	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体			
						No.32を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	必要であれば災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討予定。	△	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体			

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：徳島小松島港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応				主 体
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○：済み、●：検討中、△：H25D検討予定、未：H26D以降		
				航路啓開・港湾施設復旧計画の検討	60	施設点検の体制確保	主体・対象箇所 災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	徳島小松島港については、覚書(国、県)で点検施設を取決め済。 災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議においても検討中。	●	港湾管理者、整備局、関係企業・団体
						方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	—	済	港湾管理者、整備局、関係企業・団体
					61	水域測量の実施体制の確保	主体・対象箇所 災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	関係主体については災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議にて策定。対象箇所については検討中。	●	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体
						方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体
					62	水域啓開の実施体制の確保	主体・対象箇所 災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	検討中	●	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体
						方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体
					63	エプロン等/臨港道路啓開の実施体制の確保	主体・対象箇所 災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
						方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
					64	漂流物等の仮置場の確保	主体 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、県、市
						方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、県、市
						対象箇所	関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、県、市
						No.35を踏まえた検討を行う。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整：済)	港湾管理者、整備局、県、市	
					65	漂流物等の処分場(海面)の確保	主体 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整：済)	港湾管理者、整備局、海上保安部、県、市
						方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整：済)	港湾管理者、整備局、海上保安部、県、市
						対象箇所	関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整：済)	港湾管理者、整備局、海上保安部、県、市
					66	岸壁など係留施設やその付帯施設の応急復旧の実施体制の確保	主体・対象箇所 災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	関係主体については災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議にて策定中。対象箇所については検討中。	●	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体
						方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	検討中	●	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：徳島小松島港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応				主 体	
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点)			未
									○：済み、●：検討中、△：H25D検討予定、未：H26D以降	済		
					67	本格復旧の実施にかかる行政機能の確保	受援体制	対応を継続的に実施。	短期	未検討	未	港湾管理者、整備局
							施設情報の管理	保管に関するリダンダンシーを確保する。	短期	—	済	港湾管理者、整備局
			海上輸送計画の検討		68	緊急輸送道路の設定		—	—	—	済	—
				69	臨港地区から輸送先までの輸送手段・方法の設定	緊急物資	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	検討中		●	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体
						エネルギー関係物資	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	詳細は未検討		●	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体
						産業物流	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	検討中		●	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体
				70	船舶受入れ体制の確保	緊急物資	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	検討中		●	港湾管理者、運輸局、海上保安部、関係企業・団体
						エネルギー関係物資	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	詳細は未検討		●	港湾管理者、運輸局、海上保安部、関係企業・団体
						産業物流	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	検討中		●	港湾管理者、運輸局、海上保安部、関係企業・団体
				71	荷役の実施体制の確保	緊急物資	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	検討中		●	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体
						エネルギー関係物資	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	詳細は未検討		●	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体
						産業物流	災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	検討中		●	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体
				72	帰宅困難者への支援体制の確保		災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議で検討を図っていく。	随時	検討中		●	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体
				73	支援/受援体制の確立	支援	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期	広域BCPでの検討結果を受け、検討		未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
							No.33を踏まえ、関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討		未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
						受援	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討		未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
							No.40を踏まえ、関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討		未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
			施設管理に関する検討	74	施設管理台帳の整備		—	—	—	—	済	—
				75	耐震強化岸壁の計画的な点検/維持工事		維持管理計画に基づいた適正な点検、維持工事を行う。	随時	・維持管理計画に基づき適切な管理を行っている。		○	港湾管理者

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：徳島小松島港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応			主 体			
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○：済み、●：検討中、△：H25D検討予定、未：H26D以降				
				実効性の確保	76	耐震強化岸壁の適正管理		適正な管理、運用についてルール化等を実施する。	短期	・適切な管理を行っている。	○	港湾管理者	
					77	訓練の実施		関係者間で協議して、対応を検討。	随時	・協議会設立後に訓練実施の計画策定予定。	未	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体	
					78	関係者の事業継続計画の策定／更新 (港湾機能の継続指針の内容の反映)	策定済み	整合性を図るために関係者間で合意形成を図る。	短期	検討中	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体	
							策定未了	関係者は事業継続計画を策定することし、行政が助言等を行う。	短期～中期	民間事業者へのBCP策定支援中。	○	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体	
					79	協定の締結		引き続き協定を締結していく。	短期	・埋没等・建設業協会・海調協等との協定締結済み。(整備局) ・建設業協会・測量設計業協会との協定締結済み。 ・他地方公共団体との広域応援協定の締結済み。	○	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体	
								No.46を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	・トラック協会との緊急救援輸送協定締結済み ・フェリー会社との輸送協定の締結済み	○	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体	
					80	耐震性を高めるべき施設計画の検討 実現に向けた施策	耐震強化岸壁を持つ海上輸送の拠点の形成	整備に向けた取り組みを引き続き実施。	長期	徳島小松島港[沖洲(外)地区]-8.5m岸壁 整備中	○	港湾管理者、整備局	
							81	橋梁の地震/津波対策の検討	No.52を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	中期～長期	・緊急輸送路については対応済み。その他の臨港道路は今後検討予定。	○未	港湾管理者
					82	液状化対策の計画に関する検討	臨港道路/埠頭用地/護岸等の液状化対策の検討	事後対策の迅速化について、対象箇所を含め検討を行う。	短期	・検討予定。	未	港湾管理者	
								No.49を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	・検討予定。	未	港湾管理者	
					83	必要最低限の静穏度の確保の検討	防波堤の性能確認/粘り強い化の検討	耐震性	耐震性の確認を行う。または、防波堤の性能が発揮できない場合の対応を検討する。	短期～中期	・(直轄施設)耐震強化岸壁等の耐震性能の確認後に実施予定	未	港湾管理者、整備局
								耐津波性	耐津波性の確認を行う。または、防波堤の性能が発揮できない場合の対応を検討する。	短期～中期	・(直轄施設)耐震強化岸壁等の耐津波性能の確認後に実施予定	未	港湾管理者、整備局
その他			検討体制の整備	84	地域における検討体制の整備	県単位	県単位での検討体制を整備。	短期	・各県で既設置の関連会議を活用し、検討体制を確立予定	△	港湾管理者、整備局等		
						港湾単位	引き続き災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議による検討を実施。	随時	・関係者会議又は連絡協議会を設置	○	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体		
						85	ノウハウの蓄積や人材の育成	関係者会議等で情報共有を図る。防災訓練等を継続的に実施することで人材育成の機会を設ける。	随時	・災害時徳島小松島港活用方策検討関係者会議実施中。継続して協議会発足予定。	○	整備局等	

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：高松港】

目 標	目 的	手 段				No.	実施内容	対 応			主 体	
		大分類	中分類	小分類	方 針			達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○：済み、●：検討中、△：H25D検討予定、未：H26D以降			
緊急物資を一刻も早く搬入 産業物流を早期に回復 エネルギーの供給を確保	港湾機能の継続指針に基づく港湾の災害対応力の強化<港湾機能の早期回復>	港湾機能の継続指針の策定による対応	港湾機能の継続指針に向けた施策	検討条件の整理	51	港湾の利用状況、関係者の調査	図表として整理。	短期	済み(H24年10月の調査結果により、局で図面作成)	済	港湾管理者、整備局	
							利用企業の連絡先の一覧表の作成。	短期	高松港連絡協議会名簿適宜更新済み 検討済み（県想定により見直しの可能性がある）	○	港湾管理者、整備局	
				各港湾における被害想定	52	対象事象の設定と一般被害の想定	No.25、26及び地域防災計画を踏まえて、計画を立てていく。	短期～中期	検討済み（東南海・南海地震2連動）	○	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、市、関係企業・団体	
							港湾における脆弱性の評価/施設被害想定	航路から道路まで輸送する際の支障や脆弱性についてまとめる。	短期	高松港朝日耐震岸壁における課題等について整理中(直営)。	○	港湾管理者、整備局
									中期	上記を踏まえ、今後検討予定。	○	港湾管理者、整備局
				緊急物資の搬入目標	54	緊急物資輸送の目標(時期・種類・量)の設定	関係者で引き続き検討。	随時	設定済みのため、今後、必要に応じて検討(事務所・四国運輸局)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体	
							No.28を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	同上	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体	
							No.28を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	同上	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体	
				エネルギーの供給確保	55	エネルギー輸送の目標(時期・種類・量)の設定	関係者で引き続き検討。	随時	高松港において現時点予定なし。	○	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体	
							No.29を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	同上	○	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体	
							関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	同上	○	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体	
							関係者で検討し、合意形成を図る。	短期	同上	○	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体	
				産業物流の回復目標	56	産業物流の目標(時期・種類・量)の設定	関係者で引き続き検討。	随時	設定済みのため、今後、必要に応じて検討(高松港機能継続指針として検討済み・四国運輸局)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体	
							No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	同上	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体	
							No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	同上	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体	
関係者で検討し、合意形成を図る。	短期	同上	●				港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体					
			No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	同上	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体					

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：高松港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応			主 体					
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降						
				港湾施設の復旧	57	港湾施設の復旧優先順位の検討	緊急物資	No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期	設定済みのため、今後、必要に応じて検討 (高松港機能継続指針として検討済み・四国運輸局)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体			
							エネルギー	港湾施設復旧の優先順位付けの必要性を含め、今後検討	短期	高松港において現時点予定なし。 (高松港機能継続指針として討済み・四国運輸局)	○	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体			
							産業物流	No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	同 上	○	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体			
								港湾施設復旧の優先順位付けの必要性を含め、今後検討	短期	検討済みであるが、必要に応じて検討。 (高松港機能継続指針として討済み・四国運輸局)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体			
							No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	同 上	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体				
							連絡体制の確立	58	港湾機能の継続指針の関係者間における連絡体制の構築	緊急物資	関係者間で連絡体制を構築。	短期	高松港連絡協議会名簿適宜更新済み (高松港機能継続指針として討済み・四国運輸局)	○	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
										企業物流	関係者間で連絡体制を構築。	短期	同 上	○	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
										人	関係者間で連絡体制を構築。	短期	同 上	○	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
				応急復旧	関係者間で連絡体制を構築。	短期				同 上	○	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体			
				59	確実性の高い通信手段の確保と情報共有体制の構築		負担の軽減策の検討や衛星電話以外の連絡・通信手段の導入について検討。	短期	衛星電話を補完する新たな通信手段について、引き続き検討。	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体				
							関係者で検討し、合意形成を図る。	短期	四国における方針が決まれば対応について検討予定。	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体				
							No.32を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	同 上	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体				
				航路啓開・港湾施設復旧計画の検討	60	施設点検の体制確保	主体・対象箇所	関係者で協議して対応を検討。	短期	検討済み（高松港機能継続指針）	●	港湾管理者、整備局、関係企業・団体			
							方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期	—	済	港湾管理者、整備局、関係企業・団体			
					61	水域測量の実施体制の確保	主体・対象箇所	関係者間で協議して、対応を検討。	短期	検討済み（高松港機能継続指針） ・詳細な役割分担・実施主体については、広域輸送WGによる合意等に基づき、検討予定。	●	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体			
							方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	四国における方針が決まれば対応について検討予定。	●	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体			
					62	水域啓開の実施体制の確保	主体・対象箇所	関係者間で協議して、対応を検討。	短期	検討済み（高松港機能継続指針） ・詳細な役割分担・実施主体については、広域輸送WGによる合意等に基づき、検討予定。	●	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体			
							方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	広域海上輸送WGにて検討・合意を形成 ・四国における方針が決まれば対応について検討予定。	●	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体			
					63	エプロン等/臨港道路啓開の実施体制の確保	主体・対象箇所	関係者間で協議して、対応を検討。	短期	検討済み（高松港機能継続指針）	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体			
							方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	広域海上輸送WGにて検討・合意を形成 ・四国における方針が決まれば対応について検討予定。	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体			

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：高松港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応				主 体						
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○：済み、●：検討中、△：H25D検討予定、未：H26D以降								
					64	漂流物等の仮置場の確保	主体	関係者間で協議して、対応を検討。	短期	同 上	●	港湾管理者、整備局、県、市					
							方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期	同 上	●	港湾管理者、整備局、県、市					
							対象箇所	関係者間で協議して、対応を検討。	短期	同 上	●	港湾管理者、整備局、県、市					
								No.35を踏まえた検討を行う。	短期	同 上	●(地整：済)	港湾管理者、整備局、県、市					
					65	漂流物等の処分場(海面)の確保	主体	関係者間で協議して、対応を検討。	短期	同 上	●(地整：済)	港湾管理者、整備局、海上保安部、県、市					
							方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期	同 上	●(地整：済)	港湾管理者、整備局、海上保安部、県、市					
							対象箇所	関係者間で協議して、対応を検討。	短期	同 上	●(地整：済)	港湾管理者、整備局、海上保安部、県、市					
					66	岸壁など係留施設やその付帯施設の応急復旧の実施体制の確保	主体・対象箇所	関係者間で協議して、対応を検討。	短期	検討済み(高松港機能継続指針)	○	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体					
							方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	同 上	○	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体					
					67	本格復旧の実施にかかる行政機能の確保	受援体制	対応を継続的に実施。	短期		未	港湾管理者、整備局					
							施設情報の管理	保管に関するリダンダンシーを確保する。	短期	—	済	港湾管理者、整備局					
					海上輸送計画の検討					68	緊急輸送道路の設定	—	—	—	済	港湾管理者	
										69	臨港地区から輸送先までの輸送手段・方法の設定	緊急物資	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期	・24年度においては、前年度取組の地域ブロック版としての「南海トラフ巨大地震等に対応した支援物資物流システムの構築に関する四国ブロック協議会」を開催し、民間物資拠点のリスタップの充実強化、協力協定締結の見直しや促進等を実施。また、25年度は当該取組のフォローアップとして、四国四県担当と調整会議を実施。(四国運輸局)	未	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体
												エネルギー	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期		未	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体
												産業物流	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期		未	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体
										70	船舶受入れ体制の確保	緊急物資	—	—	・(高松港機能継続指針として討済み：四国運輸局) エネルギー分野は除く	●	—
					エネルギー	—	—	同 上	●			—					
					産業物流	—	—	同 上	●			—					
					71	荷役の実施体制の確保	緊急物資	—	—	・(高松港機能継続指針として討済み：四国運輸局) エネルギー分野は除く	●	—					
							エネルギー	—	—	同 上	●	—					

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：高松港】

目標	目的	手段			No.	実施内容	対応			主体	
		大分類	中分類	小分類			方針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降		
						産業物流	—	—	同上	●	—
					72	帰宅困難者への支援体制の確保	—	—	検討済み(高松港機能継続指針) ・見直し予定なし	●	—
				73	支援/受援体制の確立	支援	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
			No.33を踏まえ、関係者間で協議して、対応を検討。				短期～中期	同上	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体	
			受援			関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	同上	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体	
						No.40を踏まえ、関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	同上	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体	
			施設管理に関する検討	74	施設管理台帳の整備	—	—	—	済	—	
				75	耐震強化岸壁の計画的な点検/維持工事	維持管理計画に基づいた適正な点検、維持工事を行う。	随時	・計画に基づき適切な管理を実施中	●	港湾管理者	
				76	耐震強化岸壁の適正管理	適正な管理、運用についてルール化等を実施する。	短期	・国有港湾実地監査により適宜確認中	●	港湾管理者	
			実効性の確保	77	訓練の実施	港湾機能の継続指針を改良するため、引き続き高松港連絡協議会で協議するとともに、PDCAサイクルによる訓練内容の見直しを行う。	随時	机上訓練の内容見直し検討中(高松港) ・H24.3月の情報伝達訓練に参加、今後も随時参加予定。(四国運輸局)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体	
				78	関係者の事業継続計画の策定/更新(港湾機能の継続指針の内容の反映)	策定済み	整合性を図るために関係者間で合意形成を図る。	短期	—	未	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体
						策定未了	関係者は事業継続計画を策定することとし、行政が助言等を行う。	短期～中期	・民間事業者へのBCP策定支援(各県)	未	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体
				79	協定の締結	引き続き協定を締結していく。	短期	・埋没等・建設業協会・海調協等との協定締結(整備局) ・建設業協会・測量設計業協会との協定締結(各県) ・他地方公共団体との広域応援協定の締結(各県) ・運輸局・香川県旅客船協会との輸送協定(香川県)・愛媛内航海運組合連合会との輸送協定(愛媛県)・日本内航海運組合総連合会との輸送協定(高知県)等(四国運輸局)	済●△未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体	
						No.46を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	・タクシー協会・レンタカー協会・トラック協会との運送協定締結(各県) ・旅客船協会・フェリー会社・漁業協会との輸送協定の締結(各県) ・石油業協会との燃料供給の協定締結(各県)	済●△未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体	
			港湾機能の継続指針実現に向けた施策	80	耐震強化岸壁を持つ海上輸送の拠点の形成	整備に向けた取り組みを引き続き実施。	長期	・将来の港湾機能再編と合わせて検討中。	●	港湾管理者、整備局	
						整備に向けた取り組みを引き続き実施。	長期	・事業化に向けた取り組みを継続。	●	港湾管理者、整備局	
				81	橋梁の地震・津波対策の検討	—	—	・該当なし	—	—	
			液状化対策の計画に関する検討	82	臨港道路/埠頭用地/護岸等の液状化対策の検討	事後対策の迅速化について、対象箇所を含め検討を行う。 No.49を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	長期	—	●	港湾管理者	

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：高松港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応			主 体		
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降			
				必要最低限の静穏度の確保の検討	83	防波堤の性能確認/粘り強い化の検討	耐震性	耐震性の確認を行う。または、防波堤の性能が発揮できない場合の対応を検討する。	短期	・(直轄施設)耐震強化岸壁等の耐震性能の確認後に実施予定 ・対応未定	未	港湾管理者、整備局
							耐津波性	—	—	・(直轄施設)耐震強化岸壁等の耐津波性能の確認後に実施予定	未	—
その他				検討体制の整備	84	地域における検討体制の整備	県単位	県単位での検討体制を整備。	短期	・各県で既設置の関連会議を活用し、検討体制を確立予定	未	港湾管理者、整備局等
							港湾単位	引き続き協議会による検討を実施。	随時	・関係者会議又は連絡協議会を設置	済	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体
					ノウハウの蓄積や人材の育成	85	ノウハウの蓄積や人材の育成		関係者会議等で情報共有を図る。 防災訓練等を継続的に実施することで人材育成の機会を設ける。	随時	・国総研の港湾BCP研修への参加 ・地整担当者会議の実施 ・机上訓練の実施予定(高知港)	△

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：高知港】

目 標	目 的	手 段				実施内容	対 応			主 体							
		大分類	中分類	小分類	No.		方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点)								
									○：済み、●：検討中、△：H25D検討予定、未：H26D以降								
緊急物資を一刻も早く搬入 産業物流を早期に回復	港湾機能の継続指針に基づく港湾の災害対応力の強化<港湾機能の早期回復>	港湾機能の継続指針の策定による対応	港湾機能の継続指針に向けた施策	検討条件の整理	51	港湾の利用状況、関係者の調査	活用しやすいものに整理。	短期～中期	済み(H24年10月の調査結果により、局で図面作成)	済	港湾管理者、整備局						
				各港湾における被害想定	52	対象事象の設定と一般被害の想定	No.25、26及び地域防災計画を踏まえて、計画を立てていく。高知港機能継続連絡協議会にて新たに対策。	短期～中期	検討済み(東南海・南海地震2連動)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、市、関係企業・団体						
				港湾における脆弱性の評価/施設被害想定	53	港湾における脆弱性の評価/施設被害想定	航路から道路まで輸送する際の支障や脆弱性についてまとめる。	短期～中期	・直轄所管施設の耐震照査を実施済み。	●	港湾管理者、整備局						
No.26、48を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	港湾管理者、整備局															
エネルギー関係物資の供給確保	エネルギー関係物資の供給確保	緊急物資の搬入目標	緊急物資の搬入目標	緊急物資輸送の目標(時期・種類・量)の設定	54	時期	訓練等による検証。関係者間で引き続き協議。	随時	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体						
						種類	No.28を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体						
						量	訓練等による検証。関係者間で引き続き協議。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体						
							No.28を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体						
						エネルギー関係物資の供給確保	エネルギー関係物資の供給確保	エネルギー関係物資の輸送の目標(時期・種類・量)の設定			55	時期	訓練等による検証。関係者間で引き続き協議。	短期～長期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
												種類	No.29を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～長期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
												量	訓練等による検証。関係者間で引き続き協議。	短期～長期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
													No.29を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～長期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
						産業物流の回復目標	産業物流の回復目標	産業物流の回復目標			56	時期	訓練等による検証。関係者間で引き続き協議。	短期～長期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体
												種類	No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～長期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体
												量	訓練等による検証。関係者間で引き続き協議。	短期～長期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体
													No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～長期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：高知港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応			主 体	
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点)		
									○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降		
				港湾施設の復旧	57	緊急物資 訓練等による検証。 関係者間で引き続き協議。 No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～長期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体	
				港湾施設の復旧優先順位の検討		エネルギー関係物資 関係者間で協議して設定。 No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～長期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体	
						産業物流 関係者間で引き続き協議。 No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～長期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体	
				連絡体制の確立	58	緊急物資 訓練等による検証。 各主体における連絡体制の具体化。 関係者間で引き続き協議。	短期～中期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、県、市、関係企業・団体	
				企業物流 訓練等による検証。 各主体における連絡体制の具体化。 関係者間で引き続き協議。		短期～中期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、県、市、関係企業・団体		
				人 訓練等による検証。 各主体における連絡体制の具体化。 関係者間で引き続き協議。		短期～中期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、県、市、関係企業・団体		
				応急復旧 訓練等による検証。 各主体における連絡体制の具体化。 関係者間で引き続き協議。		短期～中期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、県、市、関係企業・団体		
				59	確実性の高い通信手段の確保と情報共有体制の構築	負担の軽減策の検討や衛星電話以外の連絡・通信手段の導入について検討。	短期	各団体とのリエゾンによる体制構築 各種衛星電話導入による通信網の多重化 連絡協議会設立による関係機関での合意形成場の確立	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体	
						関係者で検討し、合意形成を図る。	短期				
						No.32を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期				
				60	施設点検の体制確保	主体・対象箇所 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、整備局、関係企業・団体	
						方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	—	済	港湾管理者、整備局、関係企業・団体	
				61	水域測の実施体制の確保	主体・対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体	
						方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体	
				62	水域啓開の実施体制の確保	主体・対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体	
						方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体	
				63	エプロン等/臨港道路啓開の実施体制の確保	主体・対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体	
						方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体	
						主体 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、県、市	

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：高知港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応			主 体		
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降			
					64	がれきの仮置場の確保	方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、県、市
							対象箇所	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、県、市
								No.35を踏まえた検討を行う。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局、県、市
					65	がれきの処分場(海面)の確保	主体	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局、海上保安部、県、市
							方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局、海上保安部、県、市
							対象箇所	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局、海上保安部、県、市
					66	岸壁など係留施設やその付帯施設の応急復旧の実施体制の確保	主体・対象箇所	高知港機能継続連絡協議会で検討を図っていく。	随時	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体
							方法	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、海上保安部、関係企業・団体
					67	本格復旧の実施にかかる行政機能の確保	受援体制	対応を継続的に実施。	短期		未	港湾管理者、整備局
							施設情報の管理	保管に関するリダンダンシーを確保する。	短期	—	済	港湾管理者、整備局
					68	緊急輸送道路の設定		市町村が進める防災拠点の見直し作業を待って、ルートの見直しを行う。	短期	—	済	港湾管理者
					69	臨港地区から輸送先までの輸送手段・方法の設定	緊急物資	関係者間で協議して設定。	短期		●	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体
							エネルギー関係物資	関係者間で協議して設定。	短期		●	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体
							産業物流	関係者間で協議して設定。	短期		●	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体
					70	船舶受入れ体制の確保	緊急物資	関係者間で協議して設定。	短期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、運輸局、海上保安部、関係企業・団体
							エネルギー関係物資	関係者間で協議して設定。	短期		●	港湾管理者、運輸局、海上保安部、関係企業・団体
							産業物流	関係者間で協議して設定。	短期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、運輸局、海上保安部、関係企業・団体
					71	荷役の実施体制の確保	緊急物資	関係者間で協議して設定。	短期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体
							エネルギー関係物資	関係者間で協議して設定。	短期		●	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体
							産業物流	関係者間で協議して設定。	短期	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：高知港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応	主 体						
		大分類	中分類	小分類					方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降			
					72	帰宅困難者への支援体制の確保	関係者間で協議して設定。	随時	検討済み(高知港機能継続指針)	●	港湾管理者、運輸局、関係企業・団体			
					73	支援/受援体制の確立	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体			
							関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体			
							No.40を踏まえ、関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体			
					施設管理に関する検討		74	施設管理台帳の整備	—	—	—	済	—	
							75	耐震強化岸壁の計画的な点検/維持工事	維持管理計画に基づいた適正な点検、維持工事を行う。	随時	—	●	港湾管理者	
							76	耐震強化岸壁の適正管理	適正な管理、運用についてルール化等を実施する。	短期	—	●	港湾管理者	
					実効性の確保		77	訓練の実施	高知港機能継続連絡協議会で検討を図っていく。	随時	・H25年12月に机上訓練を実施、今後も取組を継続(高知港)	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体	
									関係者の事業継続計画の策定/更新(港湾機能の継続指針の内容の反映)	整合性を図るために関係者間で合意形成を図る。	短期	—	未	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体
									関係者は事業継続計画を策定することし、行政が助言等を行う。	随時	・民間事業者へのBCP策定支援(各県)	未	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体	
					79	協定の締結	高知港機能継続連絡協議会で検討を図っていく。	短期～長期	・理波等・建設業協会・海調協等との協定締結(整備局) ・建設業協会・測量設計業協会との協定締結(各県) ・他地方公共団体との広域応援協定の締結(各県)	済●△未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体			
							No.46を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～長期	・タクシー協会・レンタカー協会・トラック協会との運送協定締結(各県) ・旅客船協会・フェリー会社・漁業協会との輸送協定の締結(各県) ・石油業協会との燃料供給の協定締結(各県)	済●△未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体			
					港湾機能の継続指針実現に向けた施策	耐震性を高めるべき施設計画の検討	80	耐震強化岸壁を持つ海上輸送の拠点の形成	整備に向けた取り組みを引き続き実施。	長期	—	●	港湾管理者、整備局	
									81	橋梁の地震/津波対策の検討	—	短期～中期	●	港湾管理者
					液状化対策の計画に関する検討	必要最低限の静穏度の確保の検討	82	臨港道路/埠頭用地/護岸等の液状化対策の検討	今後、検討予定。 No.49を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	—	●	港湾管理者	
83	防波堤の性能確認/粘り強い化の検討	耐震性の確認を行う。または、防波堤の性能が発揮できない場合の対応を検討する。	短期～中期	・(直轄施設)耐震強化岸壁等の耐震性能の確認後に実施予定					●	港湾管理者、整備局				
		耐津波性の確認を行う。または、防波堤の性能が発揮できない場合の対応を検討する。	短期～中期	・(直轄施設)耐震強化岸壁等の耐津波性能の確認後に実施予定					未	港湾管理者、整備局				
その他			検討体制の整備	84	地域における検討体制の整備	県単位	県単位での検討体制を整備。	短期	・各県で既設置の関連会議を活用し、検討体制を確立予定	未	港湾管理者、整備局等			
						港湾単位	—	随時	・関係者会議又は連絡協議会を設置	●	港湾管理者、整備局、運輸局、海上保安部、関係企業・団体			
				ノウハウの蓄積や人材の育成	85	ノウハウの蓄積や人材の育成	関係者会議等で情報共有を図る。 防災訓練等を継続的に実施することで人材育成の機会を設ける。	随時	・国総研の港湾BCP研修への参加 ・地整担当会議の実施 ・机上訓練の実施予定(高知港)	●	整備局等			

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：須崎港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応			主 体			
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降				
緊急物資を一刻も早く搬入 産業物流を早期に回復 エネルギー関係物資の供給を確保	港湾機能の継続指針に基づく港湾の災害対応力の強化<港湾機能の早期回復>	港湾機能の継続指針の策定による対応	港湾機能の継続指針に向けた施策	検討条件の整理	51	港湾の利用状況、関係者の調査	図表として整理。	短期	済み(H24年10月の調査結果により、局で図面作成)	済	港湾管理者、整備局		
							連絡先の一覧表の作成。	短期	・須崎港：H25D検討予定	●	港湾管理者、整備局		
				各港湾における被害想定	52	対象事象の設定と一般被害の想定	No.25、26及び地域防災計画を踏まえて被害想定をたてて、関係者と合意形成を図る。	短期～中期	・須崎港：H25D検討予定	●	港湾管理者、整備局等		
								53	港湾における脆弱性の評価/施設被害想定	航路から道路まで輸送する際の支障や脆弱性についてまとめる。	中期	・須崎港：直轄所管施設の耐震照査実施予定。	●
				No.26、48を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	中期	港湾管理者、整備局							
				緊急物資の搬入目標	54	緊急物資輸送の目標(時期・種類・量)の設定	No.28を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	時期	・須崎港：H25D検討予定	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体		
								種類			関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								量			関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中期	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
											関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
				エネルギー関係物資の供給確保	55	エネルギー関係物資の輸送の目標(時期・種類・量)の設定	No.29を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	時期	未	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体		
								種類			関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								量			関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中期	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
No.29を踏まえ、関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体											
産業物流の回復目標			No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期		●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体						

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：須崎港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容		対 応			主 体	
		大分類	中分類	小分類				方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降		
					56	産業物流の目標(時期・種類・量)の設定	種類	No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体	
						量	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中期	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体			
							No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体			
			港湾施設の復旧		57	港湾施設の復旧優先順位の検討	緊急物資	港湾施設復旧の優先順位付けの必要性を含め、今後検討。	短期～中期	H25D検討予定	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
							エネルギー関係物資	港湾施設復旧の優先順位付けの必要性を含め、今後検討。	短期～中期		未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
							産業物流	港湾施設復旧の優先順位付けの必要性を含め、今後検討。	短期～中期		未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
			連絡体制の確立		58	港湾機能の継続指針の関係者間における連絡体制の構築	緊急物資	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期	H25D検討予定	●	港湾管理者、整備局等
							企業物流	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期	H25D検討予定	●	港湾管理者、整備局等
							人	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期		未	港湾管理者、整備局等
							応急復旧	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期	H25D検討予定	●	港湾管理者、整備局等
					59	確実性の高い通信手段の確保と情報共有体制の構築		負担の軽減策の検討や衛星電話以外の連絡・通信手段の導入について検討。	短期	● 各団体とのリエゾンによる体制構築 各種衛星電話導入による通信網の多重化	●	港湾管理者、整備局等
							関係者で検討し、合意形成を図る。	短期	港湾管理者、整備局等			
							No.32を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	港湾管理者、整備局等			

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：須崎港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応				主 体
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降		
				航路啓開・港湾施設復旧計画の検討	60	施設点検の体制確保	主体・対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	H25D検討予定	未	港湾管理者、整備局、関係企業・団体
							方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	—	済	港湾管理者、整備局、関係企業・団体
					61	水域測量の実施体制の確保	主体・対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	H25D検討予定	●	港湾管理者、整備局等
							方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局等
					62	水域啓開の実施体制の確保	主体・対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	H25D検討予定	●	港湾管理者、整備局等
							方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局等
					63	エプロン等/臨港道路啓開の実施体制の確保	主体・対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・須崎港：H25D検討予定	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
							方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
					64	漂流物等の仮置場の確保	主体 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、県、市
							方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、県、市
						対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、県、市	
						No.35を踏まえた検討を行う。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局、県、市	
					65	漂流物等の処分場(海面)の確保	主体 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局等
						方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局等	
						対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局等	

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：須崎港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応			主 体	
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降		
					66	岸壁など係留施設やその付帯施設の 応急復旧の実施体制の確保	主体・対象 箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中 期	・須崎港：H25D検討予定	●	港湾管理者、整備局 等
						方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中 期				港湾管理者、整備局 等
					67	本格復旧の実施にかかる行政機能の 確保	受援体制 対応を継続的に実施。	短期～中 期		未	港湾管理者、整備局
						施設情報 の管理 保管に関するリダンダンシーを確保する。	短期～中 期	—	済	港湾管理者、整備局	
			海上輸送計画の検 討		68	緊急輸送道路の設定	今後、緊急輸送道路として指定する。	随時	—	済	港湾管理者
					69	緊急物資	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期		未	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体
						エネルギー 関係 物資 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期		未	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体	
						産業物流 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期		未	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体	
					70	緊急物資	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期	・須崎港：H25D検討予定	●	港湾管理者、運輸局 等
						エネルギー 関係 物資 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期			未	港湾管理者、運輸局 等
						産業物流 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期			未	港湾管理者、運輸局 等
					71	緊急物資	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期	・須崎港：H25D検討予定	●	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体
						エネルギー 関係 物資 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期			未	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体
						産業物流 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期			未	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体
					72	帰宅困難者への支援体制の確保	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期		未	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：須崎港】

目標	目的	手 段			No.	実施内容		対 応			主 体	
		大分類	中分類	小分類				方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○：済み、●：検討中、△：H25D検討予定、未：H26D以降		
					73	支援／受援体制の確立	支援	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
								No.33を踏まえ、関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
							受援	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
								No.40を踏まえ、関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
				施設管理に関する検討	74	施設管理台帳の整備		—	—	—	済	—
					75	耐震強化岸壁の計画的な点検/維持工事		維持管理計画に基づいた適正な点検、維持工事を行う。	随時		未	港湾管理者
					76	耐震強化岸壁の適正管理		適正な管理、運用についてルール等を実施する。	短期		未	港湾管理者
				実効性の確保	77	訓練の実施		関係者間で協議して、対応を検討。	随時		未	港湾管理者、整備局等
									随時	・協議会設立後に訓練実施の計画策定(その他港湾)	未	港湾管理者、整備局等
					78	関係者の事業継続計画の策定／更新(港湾機能の継続指針の内容の反映)	策定済み	整合性を図るために関係者間で合意形成を図る。	短期～中期		未	港湾管理者、整備局等
							策定未了	関係者は事業継続計画を策定することし、行政が支援する。	短期～中期	・民間事業者へのBCP策定支援(各県)	未	港湾管理者、整備局等
					79	協定の締結		関係機関で協議して、対応を検討。	短期～中期	・埋没等・建設業協会・海調協等との協定締結(整備局) ・建設業協会・測量設計業協会との協定締結(各県) ・他地方公共団体との広域応援協定の締結(各県)	済●△未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								No.46を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	・タクシー協会・レンタカー協会・トラック協会との運送協定締結(各県) ・旅客船協会・フェリー会社・漁業協会との輸送協定の締結(各県) ・石油業協会との燃料供給の協定締結(各県)	済●△未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
				港湾機能の継続指針実現に向けた施策	80	耐震強化岸壁を持つ海上輸送の拠点の形成		整備に向けた取り組みを引き続き実施。	長期	・未着手1	未	港湾管理者、整備局
					81	橋梁の地震/津波対策の検討		引き続き耐震化を実施。	短期		未	港湾管理者

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：須崎港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容		対 応			主 体		
		大分類	中分類	小分類				方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降			
				液状化対策の計画に関する検討	82	臨港道路/埠頭用地/護岸等の液状化対策の検討		対策の必要性、対象箇所を含め検討を行う。	中期		未	港湾管理者	
									No.49、50を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期		未	港湾管理者
				必要最低限の静穏度の確保の検討	83	防波堤の性能確認/粘り強い化の検討	耐震性	耐震性の確認を行う。または、防波堤の性能が発揮できない場合の対応を検討する。	短期～中期	・(直轄施設)耐震強化岸壁等の耐震性能の確認後に実施予定		未	港湾管理者、整備局
								耐津波性	耐津波性の確認を行う。または、防波堤の性能が発揮できない場合の対応を検討する。	短期～中期	・(直轄施設)耐震強化岸壁等の耐津波性能の確認後に実施予定		未
その他				検討体制の整備	84	地域における検討体制の整備	県単位	県単位での検討体制を整備。	短期	・各県で既設置の関連会議を活用し、検討体制を確立予定		△	港湾管理者、整備局等
							港湾単位	必要に応じて連絡協議会を設置する。	短期	・関係者会議又は連絡協議会を設置		△	港湾管理者、整備局等
						ノウハウの蓄積や人材の育成	85	ノウハウの蓄積や人材の育成		関係者会議等で情報共有を図る。 防災訓練等を継続的に実施することで人材育成の機会を設ける。	随時	・国総研の港湾BCP研修への参加 ・地整担当者会議の実施 ・机上訓練の実施予定(高知港)	

※記載内容は一例であり、各港の状況を踏まえて記載。

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：宿毛湾港】

目 標	目 的	手 段				実施内容	対 応			主 体		
		大分類	中分類	小分類	No.		方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降			
緊急物資を一刻も早く搬入 産業物流を早期に回復 エネルギー関係物資の供給を確保	港湾機能の継続指針に基づく港湾の災害対応力の強化<港湾機能の早期回復>	港湾機能の継続指針の策定による対応	港湾機能の継続指針に向けた施策	検討条件の整理	51	港湾の利用状況、関係者の調査	図表として整理。	短期	済み(H24年10月の調査結果により、局で図面作成)	済	港湾管理者、整備局	
							連絡先の一覧表の作成。	短期	H26D迄検討予定	●	港湾管理者、整備局	
				各港湾における被害想定	52	対象事象の設定と一般被害の想定	No.25、26及び地域防災計画を踏まえて被害想定をたてて、関係者と合意形成を図る。	短期～中期	H26D迄検討予定	●	港湾管理者、整備局等	
							港湾における脆弱性の評価/施設被害想定	53	航路から道路まで輸送する際の支障や脆弱性についてまとめる。	中期	池島地区岸壁(-13m、-7.5m)の耐震照査実施予定	●
				No.26、48を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	中期	港湾管理者、整備局						
				緊急物資の搬入目標	54	緊急物資輸送の目標(時期・種類・量)の設定	時期	No.28を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	H26D迄検討予定	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
							種類	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
							量	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
				エネルギー関係物資の供給確保	55	エネルギー関係物資の輸送の目標(時期・種類・量)の設定	時期	No.29を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	未	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
							種類	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
							量	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
No.29を踏まえ、関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体										
産業物流の回復目標			時期	No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期		港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体					

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：宿毛湾港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容		対 応			主 体
		大分類	中分類	小分類				方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降	
					56	産業物流の目標(時期・種類・量)の設定	種類	No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体
				量			関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中期	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体		
				量			No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体		
			港湾施設の復旧	57	港湾施設の復旧優先順位の検討	緊急物資	港湾施設復旧の優先順位付けの必要性を含め、今後検討。	短期～中期	H26D迄検討予定	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
							No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			
						エネルギー関係物資	港湾施設復旧の優先順位付けの必要性を含め、今後検討。	短期～中期	未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体	
							No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
						産業物流	港湾施設復旧の優先順位付けの必要性を含め、今後検討。	短期～中期	未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体	
							No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
			連絡体制の確立	58	港湾機能の継続指針の関係者間における連絡体制の構築	緊急物資	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期	H26D迄検討予定	●	港湾管理者、整備局等
						企業物流	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期	H26D迄検討予定	●	港湾管理者、整備局等
						人	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期		未	港湾管理者、整備局等
						応急復旧	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期	H26D迄検討予定	●	港湾管理者、整備局等
				59	確実性の高い通信手段の確保と情報共有体制の構築		負担の軽減策の検討や衛星電話以外の連絡・通信手段の導入について検討。	短期	●	各団体とのリエゾンによる体制構築 各種衛星電話導入による通信網の多重化	港湾管理者、整備局等
							関係者で検討し、合意形成を図る。	短期			港湾管理者、整備局等
							No.32を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局等

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：宿毛湾港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応			主 体	
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降		
				航路啓開・港湾施設復旧計画の検討	60	施設点検の体制確保	主体・対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	H26D迄検討予定	●	港湾管理者、整備局、関係企業・団体
							方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	—	済	港湾管理者、整備局、関係企業・団体
					61	水域測量の実施体制の確保	主体・対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	H26D迄検討予定	●	港湾管理者、整備局等
							方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局等
					62	水域啓開の実施体制の確保	主体・対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	H26D迄検討予定	●	港湾管理者、整備局等
							方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局等
					63	エプロン等/臨港道路啓開の実施体制の確保	主体・対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	H26D迄検討予定	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
							方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
					64	漂流物等の仮置場の確保	主体 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、県、市
				方法 関係者間で協議して、対応を検討。			短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、県、市	
				対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。			短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、県、市	
							No.35を踏まえた検討を行う。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局、県、市
					65	漂流物等の処分場(海面)の確保	主体 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局等
				方法 関係者間で協議して、対応を検討。			短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局等	
				対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。			短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局等	

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：宿毛湾港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応			主 体		
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降			
					66	岸壁など係留施設やその付帯施設の 応急復旧の実施体制の確保	主体・対象 箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中 期	H26D迄検討予定	●	港湾管理者、整備局 等	
						方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中 期				●	港湾管理者、整備局 等
					67	本格復旧の実施にかかる行政機能の 確保	受援体制 対応を継続的に実施。	短期～中 期			未	港湾管理者、整備局
						施設情報 の管理 保管に関するリダンダンシーを確保する。	短期～中 期		—	済	港湾管理者、整備局	
			海上輸送計画の検 討		68	緊急輸送道路の設定	今後、緊急輸送道路として指定する。	随時		—	済	港湾管理者
					69	臨海部から輸送先までの輸送手段・ 方法の設定	緊急物資 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期		—	未	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体
							エネルギー 関係 物資 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期		—	未	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体
							産業物流 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期		—	未	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体
					70	船舶受入れ体制の確保	緊急物資 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期	H26D迄検討予定		●	港湾管理者、運輸局 等
							エネルギー 関係 物資 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期			未	港湾管理者、運輸局 等
							産業物流 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期			未	港湾管理者、運輸局 等
					71	荷役の実施体制の確保	緊急物資 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期	H26D迄検討予定		●	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体
							エネルギー 関係 物資 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期			未	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体
							産業物流 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期			未	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体
					72	帰宅困難者への支援体制の確保	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期	H26D迄検討予定		●	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：宿毛湾港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容		対 応			主 体	
		大分類	中分類	小分類				方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降		
					73	支援／受援体制の確立	支援	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
								No.33を踏まえ、関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
							受援	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
								No.40を踏まえ、関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
				施設管理に関する検討	74	施設管理台帳の整備		—	—		済	—
					75	耐震強化岸壁の計画的な点検/維持工事		維持管理計画に基づいた適正な点検、維持工事を行う。	随時		未	港湾管理者
					76	耐震強化岸壁の適正管理		適正な管理、運用についてルール等を実施する。	短期		未	港湾管理者
				実効性の確保	77	訓練の実施		関係者間で協議して、対応を検討。	随時		未	港湾管理者、整備局等
									随時	・協議会設立後に訓練実施の計画策定(その他港湾)	未	港湾管理者、整備局等
					78	関係者の事業継続計画の策定/更新(港湾機能の継続指針の内容の反映)	策定済み	整合性を図るために関係者間で合意形成を図る。	短期～中期		未	港湾管理者、整備局等
							策定未了	関係者は事業継続計画を策定することし、行政が支援する。	短期～中期		未	港湾管理者、整備局等
					79	協定の締結		関係機関で協議して、対応を検討。	短期～中期		未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								No.46を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期		未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
				港湾機能の継続指針実現に向けた施策	80	耐震強化岸壁を持つ海上輸送の拠点の形成		整備に向けた取り組みを引き続き実施。	長期		未	港湾管理者、整備局
					81	橋梁の地震/津波対策の検討		引き続き耐震化を実施。	短期		未	港湾管理者

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：宿毛湾港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容		対 応			主 体		
		大分類	中分類	小分類				方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降			
				液状化対策の計画に関する検討	82	臨港道路/埠頭用地/護岸等の液状化対策の検討		対策の必要性、対象箇所を含め検討を行う。	中期		未	港湾管理者	
									No.49、50を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期		未	港湾管理者
				必要最低限の静穏度の確保の検討	83	防波堤の性能確認/粘り強い化の検討	耐震性	耐震性の確認を行う。または、防波堤の性能が発揮できない場合の対応を検討する。	短期～中期	・(直轄施設)耐震強化岸壁等の耐震性能の確認後に実施予定		未	港湾管理者、整備局
								耐津波性	耐津波性の確認を行う。または、防波堤の性能が発揮できない場合の対応を検討する。	短期～中期	・(直轄施設)耐震強化岸壁等の耐津波性能の確認後に実施予定		未
その他				検討体制の整備	84	地域における検討体制の整備	県単位	県単位での検討体制を整備。	短期	・各県で既設置の関連会議を活用し、検討体制を確立予定		△	港湾管理者、整備局等
								港湾単位	必要に応じて連絡協議会を設置する。	短期	・関係者会議又は連絡協議会を設置		△
				ノウハウの蓄積や人材の育成	85	ノウハウの蓄積や人材の育成		関係者会議等で情報共有を図る。防災訓練等を継続的に実施することで人材育成の機会を設ける。	随時	・国総研の港湾BCP研修への参加 ・地整担当者会議の実施		△	整備局等

※記載内容は一例であり、各港の状況を踏まえて記載。

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：松山港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応			主 体		
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降			
緊急物資を一刻も早く搬入 産業物流を早期に回復 エネルギー関係物資の供給を確保	港湾機能の継続指針に基づく港湾の災害対応力の強化<港湾機能の早期回復>	港湾機能の継続指針の策定による対応	港湾機能の継続指針に向けた施策	検討条件の整理	51	港湾の利用状況、関係者の調査	図表として整理。	短期	済み(H24年10月の調査結果により、局で図面作成)	済	港湾管理者、整備局	
							連絡先の一覧表の作成。	短期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局	
					52	各港湾における被害想定 対象事象の設定と一般被害の想定	No.25、26及び地域防災計画を踏まえて被害想定をたてて、関係者と合意形成を図る。	短期～中期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局等	
							53	港湾における脆弱性の評価/施設被害想定	航路から道路まで輸送する際の支障や脆弱性についてまとめる。	中期	・松山港：直轄所管施設の耐震照査を実施済。	●
					No.26、48を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	中期			港湾管理者、整備局			
					54	緊急物資搬入目標 緊急物資輸送の目標(時期・種類・量)の設定	時期	No.28を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
							種類	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
							量	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
					55	エネルギー関係物資の供給確保 エネルギー関係物資の輸送の目標(時期・種類・量)の設定	時期	No.29を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
							種類	関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
							量	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
No.29を踏まえ、関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体										
56	産業物流の回復目標	時期	No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体					

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：松山港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	種類	対 応			主 体	
		大分類	中分類	小分類				方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降		
					56	産業物流の目標(時期・種類・量)の設定	種類	No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体
							量	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体
								No.30を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、関係企業・団体
					57	港湾施設の復旧優先順位の検討	緊急物資	港湾施設復旧の優先順位付けの必要性を含め、今後検討。	短期～中期	・松山港：H25D検討予定	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
							エネルギー関係物資	港湾施設復旧の優先順位付けの必要性を含め、今後検討。	短期～中期	・松山港：H25D検討予定	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
							産業物流	港湾施設復旧の優先順位付けの必要性を含め、今後検討。	短期～中期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
								No.34を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体
					58	港湾機能の継続指針の関係者間における連絡体制の構築	緊急物資	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局等
							企業物流	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局等
							人	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局等
応急復旧	連絡網を作成し、情報共有を図る。	短期	松山港：H25～26D検討予定	●			港湾管理者、整備局等					
59	確実性の高い通信手段の確保と情報共有体制の構築		負担の軽減策の検討や衛星電話以外の連絡・通信手段の導入について検討。	短期	・各団体とのリエゾンによる体制構築 ・各種衛星電話導入による通信網の多重化	●	港湾管理者、整備局等					
			関係者で検討し、合意形成を図る。	短期			港湾管理者、整備局等					
			No.32を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期			港湾管理者、整備局等					

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：松山港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応			主 体	
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降		
				航路啓開・港湾施設復旧計画の検討	60	施設点検の体制確保	主体・対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局、関係企業・団体
							方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	—	済	港湾管理者、整備局、関係企業・団体
					61	水域測量の実施体制の確保	主体・対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局等
							方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局等
					62	水域啓開の実施体制の確保	主体・対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局等
							方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局等
					63	エプロン等/臨港道路啓開の実施体制の確保	主体・対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
							方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体
					64	漂流物等の仮置場の確保	主体 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、県、市
							方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、県、市
							対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	●	港湾管理者、整備局、県、市
							No.35を踏まえた検討を行う。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局、県、市
					65	漂流物等の処分場(海面)の確保	主体 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局等
							方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局等
							対象箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期	・広域海上輸送WGにて検討・合意を形成	● (地整:済)	港湾管理者、整備局等

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：松山港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容	対 応			主 体		
		大分類	中分類	小分類			方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降			
					66	岸壁など係留施設やその付帯施設の 応急復旧の実施体制の確保	主体・対象 箇所 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中 期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局 等	
						方法 関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中 期			●	港湾管理者、整備局 等	
					67	本格復旧の実施にかかる行政機能の 確保	受援体制 対応を継続的に実施。	短期～中 期		未	港湾管理者、整備局	
						施設情報 の管理	保管に関するリダンダンシーを確保する。	短期～中 期	—	済	港湾管理者、整備局	
			海上輸送計画の検 討		68	緊急輸送道路の設定		今後、緊急輸送道路として指定する。	随時	—	済	港湾管理者
					69	臨海部から輸送先までの輸送手段・ 方法の設定	緊急物資 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体	
						エネルギー ギ一関係 物資	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体	
						産業物流	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体	
					70	船舶受入れ体制の確保	緊急物資 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、運輸局 等	
						エネルギー ギ一関係 物資	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、運輸局 等	
						産業物流	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、運輸局 等	
					71	荷役の実施体制の確保	緊急物資 関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体	
						エネルギー ギ一関係 物資	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体	
						産業物流	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体	
					72	帰宅困難者への支援体制の確保		関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中 期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、運輸 局、関係企業・団体

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定：松山港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容		対 応			主 体								
		大分類	中分類	小分類				方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降									
					73	支援／受援体制の確立	支援	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体							
								No.33を踏まえ、関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体							
							受援	関係者で検討し、合意形成を図る。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体							
								No.40を踏まえ、関係者間で協議して、対応を検討。	短期～中期	広域BCPでの検討結果を受け、検討	未	港湾管理者、整備局、運輸局、関係企業・団体							
					施設管理に関する検討			74	施設管理台帳の整備			—	—	—	済	—			
												75	耐震強化岸壁の計画的な点検/維持工事		維持管理計画に基づいた適正な点検、維持工事を行う。	随時	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者
					実効性の確保			77	訓練の実施		関係者間で協議して、対応を検討。	随時	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局等				
												随時	・協議会設立後に訓練実施の計画策定(その他港湾)	未	港湾管理者、整備局等				
								78	関係者の事業継続計画の策定／更新(港湾機能の継続指針の内容の反映)		策定済み	整合性を図るために関係者間で合意形成を図る。	短期～中期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者、整備局等			
											策定未了	関係者は事業継続計画を策定することし、行政が支援する。	短期～中期	・民間事業者へのBCP策定支援(各県)	未	港湾管理者、整備局等			
					79	協定の締結		関係機関で協議して、対応を検討。	短期～中期	・埋没等・建設業協会・海調協等との協定締結(整備局) ・建設業協会・測量設計業協会との協定締結(各県) ・他地方公共団体との広域応援協定の締結(各県)	済●△未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体							
								No.46を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	・タクシー協会・レンタカー協会・トラック協会との運送協定締結(各県) ・旅客船協会・フェリー会社・漁業協会との輸送協定の締結(各県) ・石油業協会との燃料供給の協定締結(各県)	済●△未	港湾管理者、整備局、運輸局、県、市、関係企業・団体							
					港湾機能の継続指針実現に向けた施策	耐震性を高めるべき施設計画の検討		80	耐震強化岸壁を持つ海上輸送の拠点の形成		整備に向けた取り組みを引き続き実施。	長期	・整備済1、未着手1	済●△未	港湾管理者、整備局				
81	橋梁の地震/津波対策の検討		引き続き耐震化を実施。	短期								松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者					

四国の港湾における地震・津波対策アクションプログラム

【港湾の事業継続計画の策定:松山港】

目 標	目 的	手 段			No.	実施内容		対 応			主 体	
		大分類	中分類	小分類				方 針	達成時期	時点修正とりまとめ(H26年2月末時点) ○:済み、●:検討中、△:H25D検討予定、未:H26D以降		
				液状化対策の計画に関する検討	82	臨港道路/埠頭用地/護岸等の液状化対策の検討		対策の必要性、対象箇所を含め検討を行う。	中期	松山港：H25～26D検討予定	●	港湾管理者
									No.49、50を踏まえ、関係者で協議して対応を検討。	短期～中期	松山港：H25～26D検討予定	●
				必要最低限の静穏度の確保の検討	83	防波堤の性能確認/粘り強い化の検討	耐震性	耐震性の確認を行う。または、防波堤の性能が発揮できない場合の対応を検討する。	短期～中期	・(直轄施設)耐震強化岸壁等の耐震性能の確認後に実施予定	未	港湾管理者、整備局
							耐津波性	耐津波性の確認を行う。または、防波堤の性能が発揮できない場合の対応を検討する。	短期～中期	・(直轄施設)耐震強化岸壁等の耐津波性能の確認後に実施予定	未	港湾管理者、整備局
その他				検討体制の整備	84	地域における検討体制の整備	県単位	県単位での検討体制を整備。	短期	・各県で既設置の関連会議を活用し、検討体制を確立予定	△	港湾管理者、整備局等
							港湾単位	必要に応じて連絡協議会を設置する。	短期	・関係者会議又は連絡協議会を設置	△	港湾管理者、整備局等
						ノウハウの蓄積や人材の育成	85	ノウハウの蓄積や人材の育成		関係者会議等で情報共有を図る。 防災訓練等を継続的に実施することで人材育成の機会を設ける。	随時	・国総研の港湾BCP研修への参加 ・地整担当者会議の実施 ・机上訓練の実施予定(高知港)

※記載内容は一例であり、各港の状況を踏まえて記載。